

令和 3 年度 決算 に 係 る

定 期 監 査

資 料

決 算 審 査

令和 4 年 7 月

福祉保健部 健康医療局
健康政策課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	決算資料（総括表）	8 頁
7	事業別実施状況調べ	10 頁
8	予備費の充用調べ	22 頁
9	現金の取扱状況	22 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
10	財産に関する調べ	22 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
11	財産の貸付け及び使用許可調べ	25 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
12	借受不動産明細調べ	26 頁
13	職員駐車場の管理状況調べ	26 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
14	寄附物件の受納状況調べ	26 頁
15	備品の処分状況調べ	26 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
16	寄附物件の受納状況調べ	26 頁
17	備品の処分状況調べ	26 頁
18	貸付金等状況調べ	26 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	26 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	
定員	8	9	5	4			13	13	
現員	(2) 10	(1) 10	(1) 6	(0) 4	(0)	(0)	(3) 16	(1) 14	※育児休業3名
過不足 (△)									
臨時的 任用職員									
会計年度 任用職員	3	4					3	4	※一般事務3名

4 役付職員の調べ

(令和 4年 7月 1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
健康医療局長	丸山 真治	年 0	月 3	
課長 兼感染症・新型インフルエンザ対策室長	萬井 実	2	3	
がん・生活習慣病対策室長	山根 仁子	0	3	
課長補佐	坂本 裕之	1	3	
課長補佐	上田 幸央	0	3	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳															
		国庫支出金	起債	その他	一般財源												
ココカラげんき鳥取県推進事業	10,015																
将来ビジョン	「健康づくり文化」の創造																
令和新時代創生戦略	大項目 2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む 中項目 (3) 支え愛 小項目 ②健康寿命の延伸 SDGsゴール 03 すべての人に健康と福祉を																
政策項目	⑩健康マイレージ・8020運動・まちの保健室などで健康長寿の人生へ																
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)が掲げる「健康づくり文化」の定着と「健康寿命」の延伸を目指すため、手軽に取り組めるウォーキングをはじめ、地域や職域で健康づくりやフレイル対策に取り組める事業を展開する。</p> <p>2 事業の内容、実施の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容・実施の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あるくと健康!うごく と元気!キャンペーン (とっとり健康ポイント事業)</td> <td>健康意識の醸成や健康づくりに向けた行動変容を図るため、スマホアプリを活用して、ウォーキングやスポーツ、日常生活における身体活動など健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、景品を贈呈するなど個人へのインセンティブを提供した。</td> </tr> <tr> <td>ウォーキング立県19 のまちを歩こう事業</td> <td>○ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 実行委員会が認定するウォーキング大会に参加しポイントを集めた方へ認定証や特典を進呈した。(委託先:「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会) ○ウォーキング立県推進事業補助金 ウォーキング大会を新規又は拡充して開催する団体等に対し、開催経費等を助成した。(補助率1/2、単県)</td> </tr> <tr> <td>職域から始める 健康づくり推進事業</td> <td>協会けんぽ鳥取支部と連携し、健康経営に取り組む企業を増やす取組を行うほか、健康経営に係る表彰や研修会を実施した。</td> </tr> <tr> <td>健康づくり鳥取モデル 事業</td> <td>○地域住民向け 地域における運動習慣の定着による健康づくりを推進するため、公民館等で体操教室など運動による健康づくりを行う自治会等に補助金を交付した。(補助率10/10、上限額200千円) ○企業向け 職場で運動による健康づくりに取り組む事業所に運動アドバイザーを派遣し、職場・業種ごとの課題に応じて、指導・助言を行った。 (委託先:日本健康運動指導士会鳥取県支部)</td> </tr> <tr> <td>みんなで取り組む 「まちの保健室」事業</td> <td>○みんなで取り組む「まちの保健室」事業補助金 まちの保健室の開催により、地域における健康づくり活動や健康意識の向上に取り組む市町村や団体に対して補助金を交付した。 ・市町村向け(補助率1/2、上限額250千円) ・団体向け(補助率1/2、上限額400千円) ○みんなで取り組む「まちの保健室」事業委託費 まちの保健室の運営や企画に主体的に取り組む地域の健康づくりリーダーとなる人材の養成やスキルアップを実施した。(委託先:鳥取看護大学)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業成果(改善状況)・課題等</p> <p>(1) とっとり健康ポイント事業～あるくと健康!うごくと元気!キャンペーン～</p> <p>令和3年度は年間を通じた息の長い活動ができるよう、キャンペーン期間をこれまでの3ヶ月間から、第1弾・第2弾の6ヶ月間に延長して実施し、その結果、過去最高の2,755名が参加した。</p> <p>また、ポイント付与の対象項目を追加し、県民の更なる健康習慣の維持・増進を進めた。</p>						区分	事業内容・実施の状況	あるくと健康!うごく と元気!キャンペーン (とっとり健康ポイント事業)	健康意識の醸成や健康づくりに向けた行動変容を図るため、スマホアプリを活用して、ウォーキングやスポーツ、日常生活における身体活動など健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、景品を贈呈するなど個人へのインセンティブを提供した。	ウォーキング立県19 のまちを歩こう事業	○ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 実行委員会が認定するウォーキング大会に参加しポイントを集めた方へ認定証や特典を進呈した。(委託先:「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会) ○ウォーキング立県推進事業補助金 ウォーキング大会を新規又は拡充して開催する団体等に対し、開催経費等を助成した。(補助率1/2、単県)	職域から始める 健康づくり推進事業	協会けんぽ鳥取支部と連携し、健康経営に取り組む企業を増やす取組を行うほか、健康経営に係る表彰や研修会を実施した。	健康づくり鳥取モデル 事業	○地域住民向け 地域における運動習慣の定着による健康づくりを推進するため、公民館等で体操教室など運動による健康づくりを行う自治会等に補助金を交付した。(補助率10/10、上限額200千円) ○企業向け 職場で運動による健康づくりに取り組む事業所に運動アドバイザーを派遣し、職場・業種ごとの課題に応じて、指導・助言を行った。 (委託先:日本健康運動指導士会鳥取県支部)	みんなで取り組む 「まちの保健室」事業	○みんなで取り組む「まちの保健室」事業補助金 まちの保健室の開催により、地域における健康づくり活動や健康意識の向上に取り組む市町村や団体に対して補助金を交付した。 ・市町村向け(補助率1/2、上限額250千円) ・団体向け(補助率1/2、上限額400千円) ○みんなで取り組む「まちの保健室」事業委託費 まちの保健室の運営や企画に主体的に取り組む地域の健康づくりリーダーとなる人材の養成やスキルアップを実施した。(委託先:鳥取看護大学)
区分	事業内容・実施の状況																
あるくと健康!うごく と元気!キャンペーン (とっとり健康ポイント事業)	健康意識の醸成や健康づくりに向けた行動変容を図るため、スマホアプリを活用して、ウォーキングやスポーツ、日常生活における身体活動など健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、景品を贈呈するなど個人へのインセンティブを提供した。																
ウォーキング立県19 のまちを歩こう事業	○ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 実行委員会が認定するウォーキング大会に参加しポイントを集めた方へ認定証や特典を進呈した。(委託先:「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会) ○ウォーキング立県推進事業補助金 ウォーキング大会を新規又は拡充して開催する団体等に対し、開催経費等を助成した。(補助率1/2、単県)																
職域から始める 健康づくり推進事業	協会けんぽ鳥取支部と連携し、健康経営に取り組む企業を増やす取組を行うほか、健康経営に係る表彰や研修会を実施した。																
健康づくり鳥取モデル 事業	○地域住民向け 地域における運動習慣の定着による健康づくりを推進するため、公民館等で体操教室など運動による健康づくりを行う自治会等に補助金を交付した。(補助率10/10、上限額200千円) ○企業向け 職場で運動による健康づくりに取り組む事業所に運動アドバイザーを派遣し、職場・業種ごとの課題に応じて、指導・助言を行った。 (委託先:日本健康運動指導士会鳥取県支部)																
みんなで取り組む 「まちの保健室」事業	○みんなで取り組む「まちの保健室」事業補助金 まちの保健室の開催により、地域における健康づくり活動や健康意識の向上に取り組む市町村や団体に対して補助金を交付した。 ・市町村向け(補助率1/2、上限額250千円) ・団体向け(補助率1/2、上限額400千円) ○みんなで取り組む「まちの保健室」事業委託費 まちの保健室の運営や企画に主体的に取り組む地域の健康づくりリーダーとなる人材の養成やスキルアップを実施した。(委託先:鳥取看護大学)																

【参加状況（単位：人）】

年度	参加人数	性別			年代									
		男	女	未回答	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	未回答
R3年度	2,755	1,128	1,617	10	30	295	438	682	649	405	188	61	3	4
R2年度	1,958	803	1,134	21	26	184	285	460	407	291	176	68	1	60
R1年度	1,295	474	778	43	27	74	138	216	238	229	204	103	8	58

※令和2年度までは3ヶ月間、令和3年度は6ヶ月間の実施。

【第2弾ポイント項目】

項目	ポイント
<u>第1弾に参加した者に対するボーナスポイント</u>	30P
日々のウォーキング	8,000歩以上：4P 6,001～7,999歩：2P 3,000～6,000歩未満：1P
健康診断等受診	健康診断又は特定検診（個別のがん検診を含む）：30P ※1回のみ
野菜の摂取	意識して多く食べた：30P ※1回のみ
スポーツジム、日常の運動、ボランティア活動など	1P/回
スポーツ・ウォーキング大会、健康づくりイベントへの参加など	5P/回

※下線部が令和3年度の追加項目

【参加者への特典】

○第1弾

- ・毎月（6月～8月）、平均6,000歩/日以上歩いた者の中から抽選で6名に景品を贈呈
- ・景品当選者を除く200名に参加賞を贈呈

○第2弾

- ・200ポイント以上を獲得した者の中から、抽選で500名に景品を贈呈（マッサージチェア、空気清浄機、電気圧力鍋など）
- ・景品当選者を除く報告者に参加賞を贈呈

※景品は地元協賛企業等から提供

<今後の課題>

とっとり健康ポイント事業の参加者が年々大幅に増加しているが、さらに本事業の周知を強化していくとともに事業の内容を充実していき、県民に運動習慣を持続していただけるよう取組を進めることが必要。

(2) ウォーキング立県19のまちを歩こう事業

ア 令和3年度は、関係団体代表者で構成する「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業実行委員会」が42大会を認定（このうち新型コロナウイルスの影響により11大会が中止）。参加者に一大会で1ポイントを付与し、5ポイント集めて応募した者に認定証を進呈することとした結果、153人の応募があった（当選者100人）。

事業実施から現在までに68名が19のまちを完歩しているほか、継続して参加している者も増加しており、本事業の取組効果が年々現れている。

【過去10年の参加状況（単位：人）】

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
認定大会	52	74	80	75	76	84	74	77	40	42
応募者	239	311	523	538	680	699	564	589	147	153
参加者数	—	—	11,278	13,230	14,051	14,149	12,858	12,065	2,539	2,283

イ ウォーキング立県推進事業補助金を新規大会2件に交付し、ウォーキング事業の活性化を進めた。

【交付実績】

新規大会（補助額計：287,000円）：2件

とっとり賀露かっこ館、ノルディック・ウォーク鳥取西部

※新規大会：補助率1/2 上限250,000円、拡充大会：補助率1/2 上限100,000円

＜今後の課題＞

新型コロナウイルスの感染拡大で外出の機会が減ったことにより、運動不足の状態となっている県民が増加していることが危惧され、コロナ禍においても安心安全に運動不足を解消していく方策もPRしながら、これまで以上に県民の日常における運動習慣を維持・増進していくことが必要。

(3) 職域から始める健康づくり推進事業

協会けんぽ鳥取支部と連携して、県内の協会けんぽに加入する約10,000事業所を対象に働き盛り世代をターゲットにした事業展開を行い、健康経営マイレージへの参加事業所が年々増加しているほか、健康実践経営セミナーにも一定の参加者数を得られるなど、職域での健康づくりを推進した。

【健康経営マイレージ参加事業所数の推移（過去5年）】

区分	H29年度末	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末
参加事業所数	1,500	1,941	2,183	2,355	2,362

【健康経営実践セミナーの開催状況】

開催日	場 所	内 容	参加人数
R4.1.26(水)	オンライン開催	基調講演 知事表彰事業所の取組紹介 など	96名 (85事業所)

＜今後の課題＞

健康経営に取り組む企業の参加割合は全国トップの状況であるものの、令和6年度までに健康経営マイレージ事業参加事業所数3,000社の目標に向け、協会けんぽとも連携しながら参加企業を増やしていくことが必要。

(4) 健康づくり鳥取モデル事業

地域住民向けの取組では3団体に補助金を交付して健康教室の開催等に係る取組を支援したほか、企業向けの取組ではモデル事業所に指定した県内10事業所で、職場ごとの健康課題に応じた健康運動指導士による運動指導・助言を実施（参加者総数229名）し、県民が日常的に取り組める健康増進の環境づくりを進めた

【地域住民向け補助金の交付状況】

事業実施主体	事業内容	補助金	実施状況等
西部ろうあ仲間サロン会 (米子市)	体操メニューに係る動画の制作やスポーツを通じた地域交流活動の開催	200,000円	＜動画制作＞ 会議等：7回(延べ140名参加) ＜交流活動＞ 交流会：6回(延べ90名参加)
まちの居場所づくりプロジェクト (琴浦町)	理学療法士やヨガインストラクター等を講師とした健康教室の開催。	189,523円	教室：7回(延べ280名参加)
わくわく体操カフェ (琴浦町)	音楽に合わせて体を動かす介護予防体操(わくわく琴浦体操)を活用した健康教室の開催。	200,000円	教室：7回(延べ117名参加)

※補助率：10/10、上限：200千円

<今後の課題>

職域のほか、地域における取組も広がり始めているところであるが、コロナ禍で外出自粛による体力低下も懸念され、県内の取組の好事例について横展開を図り、さらに取組を広げていくことが必要。

(5) みんなで取り組む「まちの保健室」事業

鳥取看護大学に委託して、健康づくりリーダー養成講座（まめんなかえ師範塾）や健康づくりリーダーステップアップ講座を開催し、まちの保健室に従事する人材育成を行ったほか、2市町及び2団体にまちの保健室の開催に係る補助金を交付し、県民の健康意識を高める機会づくりを推進した。

【まちの保健室事業補助金の交付状況】

	実施主体	まちの保健室の実施内容	補助金	実施状況等
市町村向け	米子市	高血圧、糖尿病、CKD、フレイルに係る健康相談、体操、血圧・血糖値測定など	100,000円	実施回数：13回 ※市内各地区で実施
	琴浦町	健康チェック（血圧、骨密度、タッチパネル検査）、体力チェック（握力、歩行速度、フレイル問診）など	11,000円	実施回数：6回 ※町内各地区で実施
団体向け	鳥取看護大学	健康相談、骨密度測定、体脂肪測定、血圧測定、血管年齢測定、ミニ講和など	46,000円	実施回数：7回 ※大学内6回、リモート1回
	鳥取県看護協会	骨密度・血管年齢・脳年齢・血圧測定等の健康チェック及び健康相談など	161,000円	実施回数：10回 ※郵便局8回、イベント会場2回

※市町村向け：補助率1/2、上限額250千円 団体向け：補助率1/2、上限額400千円

<今後の課題>

まちの保健室事業に取り組む市町村が限定されている状況であり、取組事例について横展開を図りながら、事業に取り組む市町村を増やしていくことが必要。

(単位：千円)

事業名	決算（見込）額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
がん対策推進事業	59,001	18,285			40,716
将来ビジョン	—				
令和新时代創生戦略	03 すべての人に健康と福祉を				
政策項目	—				

1 事業の目的、概要

鳥取県におけるがんの75歳未満年齢調整死亡率は、年ごとに増減を繰り返しながら概ね減少傾向で推移しているが、全国に比べて高い状況が続いており、早急かつ効果的にがん死亡率を低減させる取組を強化することが課題となっていることから、総合的ながん対策（医療提供体制の整備、がん予防対策等）を推進する。

2 事業の内容、実施の状況

(単位：円)

区分	事業内容	決算額
【医療提供体制の整備等（人材面）】		
放射線治療提供体制強化事業（単県）	県内の放射線治療の診療体制及び放射線治療専門医の育成体制を強化するため、鳥大附属病院が放射線治療専門医を増員配置する経費を補助した。 ・債務負担行為 18,100千円（令和4年度から令和5年度まで）	1,131,000
医療従事者等育成事業（国1/2ほか）	がんゲノム医療をはじめ、がん専門医、がん専門医療従事者、放射線治療専門医、がん薬物療法専門医の新規資格取得等に係る経費を補助した。 ※令和3年度実績 鳥取大学附属病院23名、県立中央病院2名、鳥取市立病院3名、鳥取赤十字病院2名、米子医療センター2名	693,000
【医療提供体制の整備等（医療技術面）】		
がん診療連携拠点病院の機能強化等（国1/2ほか）	・がん診療連携拠点病院が実施する相談支援、普及啓発などの取組に対して補助するとともに、院内がん登録の実施に対する支援等を行った。 ※県立中央病院18,197千円、厚生病院8,770千円 ※院内がん登録支援事業補助金 9病院 ※院内がん登録情報センター委託 ・鳥大附属病院の放射線技師をがん診療連携拠点病院へ派遣するなど、医療技術の向上を支援した。	36,121,765
【がん予防】		
がん検診、精密検査の受診率向上対策（国1/2ほか）	・市町村が胃がん対策として行うピロリ菌等検査の検査費用を助成した。 ・市町村が行う休日がん検診、大腸がん検診キットに係る費用を助成した。 ※休日がん検診助成18市町村、大腸がん検診助成5市町、ピロリ菌検査助成5町 ・県保健事業団が行う職域がん検診の精密検査未受診者への受診勧奨事業、及び協会けんぽ鳥取支部が行う生活習慣病予防健診に併用して実施するピロリ菌検査の費用を助成した。	9,150,500
【患者支援、その他がん対策】		
医療費等支援事業（単県）	・高額な医療費が発生するがんの先進医療を受けた場合の金融機関からの借り入れ利子や医療用ウィッグ・補正下着の購入費用を助成した。 ※医療用ウィッグ等購入助成 ウィッグ137件、補正下着30件 ・（新）抗がん剤治療に伴う副作用対策として病院が頭皮冷却装置を導入するための経費を助成した。 ※頭皮冷却装置購入助成 鳥取赤十字病院、鳥取市立病院	5,644,503
患者等支援事業（国1/2ほか）	・広く県民に正しい知識の普及を行うため、県民自ら企画する啓発活動を支援した。 ※がん啓発活動助成事業 一般社団法人鳥取県診療放射線技師会（補助金77千円） ・小児がんに関する相談支援体制を図るため医療従事者研修会を開催した。（委託費638千円）	715,000
がん罹患率等の高い要因分析（単県）	（新）本県のがん罹患、死亡率が高い要因について、検診情報・がん登録情報など関連データの解析及び疫学調査を実施した。 ※委託先：国立大学法人鳥取大学、（公財）鳥取県保健事業団	2,907,080
普及啓発など（国1/2ほか）	がんに関する正しい知識の普及啓発のため、学校及び企業等に対し講師派遣等を実施するとともに、関係機関との連絡調整を行った。 ※パートナー企業1,025社（R3年度末）、出張がん教室実施件数14件	2,638,649

3 事業成果（改善状況）・課題等

- 男女計の死亡率は68.8となり、全国23位と昨年のワースト3位（45位）から大幅に改善するとともに、県がん対策推進計画の目標値（令和5年死亡率70.0）を達成するとともに、アクションプランの目標値も達成した。
⇒国立がん研究センターが都道府県別統計を始めた平成7年以降、死亡率数値は最も良化した。数値は増減を繰り返しながらも着実に減少している。
- 全国順位が変動することについて、鳥取県は母数となる人口が少なく死亡率の変化が大きくなる傾向もあり、今回の改善基調が確かなものかどうか、複数年にわたり推移を注視する必要がある。
- また、市町村が実施するピロリ菌検査への助成など、がん予防の観点から健診体制の充実も図っている。
- がん医療の質の向上に関しては、鳥大病院へ症例対照研究の委託により、中間報告のあった比較的症例数の多かった乳がんで解析され、課題認識の共有を図ることができた。鳥取県特有のがん罹患への危険因子の候補として乳腺炎の既往、しょうゆやソースをかける頻度が高いことが挙げられた。また、その他のがんの取得したデータは継続して分析・研究を行いがん予防の活用に繋がることが期待される。
- 目標達成に向け、がん医療に係る専門医資格取得やがん専門医療従事者の育成に助成を行うほか、国立がん研究センターと連携してがん診療連携拠点病院の標準治療実施の検証に取り組むなど、専門的ながん医療の提供や質の向上を図ることを主な狙いとして、総合的ながん対策を展開している。

令和元・2年 75歳未満年齢調整死亡率（対10万人）

区分	男女計				男性				女性			
	令和2年		令和元年		令和2年		令和元年		令和2年		令和元年	
	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位
全部位	68.6	23	79.7	45	90.3	35	100.2	45	48.4	6	61.3	44
胃	7.9	42	11.3	46	11.9	39	16.5	46	4.3	26	6.5	46
肺	13.0	37	16.4	47	21.3	41	27.0	47	5.1	17	6.6	41
大腸	7.6	3	10.1	31	10.8	8	13.8	38	4.6	2	6.8	14
肝臓	4.5	39	4.0	25	8.0	42	7.2	31	1.3	9	1.0	3
乳房									8.6	10	11.6	35
子宮									3.5	4	6.2	42

令和元・30年 がん年齢調整罹患率（対10万人）

	R1 罹患/全部位			H30 罹患/全部位		
	男	女	合計	男	女	合計
全国	445.7	346.7	387.4	447.2	341.1	385.1
鳥取	483.4	359.5	411.5	502.8	341.1	411.0
鳥取県順位	44	38	44	47	31	47
全国比	37.7	12.8	24.1	55.6	0.0	25.9

課題

- 令和2年度の75歳未満がん年齢調整死亡率は一定の改善が見られたものの、がん罹患率は全国平均と比較して依然として高い状態が続いており、引き続き総合的ながん対策を推進する。
- がんによる死亡率を減少させるためには、医療の質の向上に加えて、がん検診の受診率を向上させ、がんの早期発見を推進することが必要であるが、受診率は伸び悩んでおり、特に働き盛り世代へのがん対策を推進するため、職域をターゲットとした受診率の向上に取り組む。

6 決算資料
一般会計（歳入）

（単位：円）

区分	科目	予算額			現額			調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	計	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計						
歳入	行政財産使用料	14,000	0	14,000	0	14,000	20,844	20,844	0	0		
	衛生手数料	564,000	15,000	579,000	0	579,000	432,280	432,280	0	0		
	衛生費国庫負担金	417,431,000	64,677,000	482,108,000	0	482,108,000	474,887,461	474,887,461	0	0		
	衛生費国庫補助金	163,240,000	△6,246,000	156,994,000	0	156,994,000	158,781,435	158,781,435	0	0		
	衛生費委託金	6,800,000	△4,935,000	1,865,000	0	1,865,000	399,620	399,620	0	0		
	財産貸付収入	14,924,000	△1,091,000	13,833,000	0	13,833,000	13,396,230	13,396,230	0	0		
	衛生費寄附金	0	507,000	507,000	0	507,000	507,500	507,500	0	0		
	雑入	577,000	△5,000	572,000	0	572,000	10,761,325	10,761,325	0	0		
	合計	603,550,000	65,199,000	668,749,000	0	668,749,000	659,186,695	659,186,695	0	0		

一般会計（歳出）

（単位：円）

区分	科目	予算			算現額			支出済額 (決算額) B	支出済額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額	継続費及び 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A		本庁	出納機関			
	公衆衛生総務費	12,408,000	△ 6,714,000	0	△ 1,525,300	4,168,700	3,513,220	3,513,220	0	0	655,480	△132,000円は 福祉保健課へ 所管費配当	
	結核対策費	16,163,000	△ 1,895,000	0	△ 757,197	13,510,803	8,902,753	4,353,548	4,549,205	0	4,608,050		
	予防費	71,269,000	△ 15,287,000	0	△ 3,049,844	52,932,156	45,513,872	42,905,156	2,608,716	0	7,418,284		
	精神衛生費	6,555,000	0	0	384,590	6,939,590	6,223,897	0	6,223,897	0	715,693		
	難病対策費	854,988,000	141,237,000	0	0	996,225,000	943,138,921	926,995,635	16,143,286	0	53,086,079		
	健康県づくり推進費	72,864,000	△ 648,000	0	6,377,200	78,593,200	67,793,036	67,361,207	431,829	0	10,800,164		
	生活習慣病 予防対策費	240,533,000	△ 26,122,000	0	△ 1,561,449	212,849,551	187,658,257	183,473,489	4,184,768	0	25,191,294		
	合計	1,274,780,000	90,571,000	0	△ 132,000	1,365,219,000	1,262,743,956	1,228,602,255	34,141,701	0	102,475,044		

7 事業別実施状況調べ

(単位：円、%)

事業名	予算現額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減 計 A					
(公衆衛生総務費)									
鳥取県公衆衛生学会 等運営費	254,000	0	0	254,000	45,000		209,000	18%	
【不用額発生理由】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、第63回公衆衛生学会及び第66回中国地区公衆衛生学会を中止した。									
原子力災害医療体制 整備事業(避難地域 時検査関係)	3,695,000	0	0	3,695,000	3,352,470		342,530	91%	
鳥根原子力発電所発災時の広域住民避難における避難地域時検査の測定機器の校正業務を及び修繕を行った。 (校正：GMサーベーター24台、個人線量計66台、修繕：GMサーベーター12台)									
栄養改善指導事業	8,459,000	△ 6,714,000	0	△ 1,525,300	115,750		103,950	53%	△132,000円 福祉保健課へ所管替配当 △1,393,300円 福祉保健部(健康政策課)管理運営費へ流用
○県民が健康づくりに取り組みやすい環境をつくるため、指導者の育成、給食施設、食品事業者等に対する指導等を実施した。 ・栄養管理に関する研修会(2回、参加者270人) ○栄養士法に基づく栄養士及び管理栄養士免許の交付事務等を実施した。									
【不用額発生理由】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、国民健康・栄養調査、食品表示講習会等を中止したため。									
目計	12,408,000	△ 6,714,000	0	△ 1,525,300	3,513,220	0	655,480	84%	
(結核対策費)									
結核予防対策事業	16,163,000	△ 1,895,000	0	△ 757,197	8,902,753		4,608,050	66%	△757,197円 福祉保健部(健康政策課)管理運営費へ流用
結核の予防・拡大防止を図るため、結核患者に対して医療費を負担し、適正な措置を行うとともに、結核予防の普及啓発を行った。 ①結核定期健康診断の実施の促進により、結核罹患者を早期に発見し、必要な措置を講じるため、健康診断等を実施する私立学校及び社会福祉法人が経営する老人福祉施設等に対し助成。(42施設2428人) ②結核医療費を公費負担。(命令入院患者25件、一般患者273件)									
【不用額発生理由】 結核医療費について、2月補正時の見込額よりも執行額が少なかったため。									

事業名	予算額			現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出及び 流用増減	継続費及び 繰越事業費 繰越額	計 A	計 A					
目計	16,163,000	△ 1,895,000	△ 757,197	0	13,510,803	13,510,803	8,902,753	0	4,608,050	66%	
(予防費)											
新型インフルエンザ 等対策事業	10,032,000	0	△ 224,988	0	9,807,012	9,807,012	9,009,792		797,220	92%	△224,988円 福祉保健 部(健康政策課)管理 運営費へ流用
新型インフルエンザの発生時の医療体制整備のため、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄品について、期限切れに伴う更新を行った。											
予防接種事故対策 業	12,916,000	0	△ 76,660	0	12,839,340	12,839,340	12,818,564		20,776	100%	△76,660円 福祉保健 部(健康政策課)管理 運営費へ流用
予防接種による健康被害者を救済した市町村に対し、補助金を交付した。											
区分	医療費 A	医療手当 B	遺族年金 C	障害年金 D	補助対象額 (A+B+C+D)= E	補助額 E=3/4=F	事故調査委 員会補助対 象額 G	補助額 G×3/4=H	補助額計 F+H=I		
鳥取市	41,000	420,000	0	7,701,050	8,162,050	6,121,537	0	0	6,121,537		
八頭町	0	0	0	4,666,250	4,666,250	3,499,687			3,499,687		
米子市	243,960	725,600	0	2,722,440	3,692,000	2,769,000	36,000	27,000	2,796,000		
合計	284,960	1,145,600	0	15,089,740	16,520,300	12,390,224	36,000	27,000	12,417,224		

事業名	予算額			計 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	予 算 現 額						
感染症対策推進事業	41,616,000	△ 13,904,000	0	26,420,199	20,182,116		6,238,083	76%	△384,590円 精神保健 福祉センター運営費 へ、 △907,211円 福祉保健 部(健康政策課)管理 運営費へ流用
<p>感染症の予防、まん延防止等を図るため、感染症の発生動向の調査、感染症発生時の感染拡大防止措置、麻しん・風しん対策等を実施した。</p> <p>(1) 感染症発生動向調査事業 医療機関と協力して県内における感染症の患者発生状況を毎週把握し、専門家(感染症対策協議会情報解析部会)と発生状況の解析を行い、県民に情報提供・注意喚起を行った。</p> <p>(2) 感染症予防事業 腸管出血性大腸菌などの感染力の高い感染症や、感染性胃腸炎などの集団感染等が発生した際、患者の行動歴調査や接触者の健康観察、施設の消毒指導などを迅速に行い感染拡大防止を図った。(発生例：腸管出血性大腸菌(0-157等)：8件、感染性胃腸炎の集団発生：70件、RSウイルスの集団発生：53件)</p> <p>(3) 麻しん・風しん対策事業 先天性風しん症候群の予防のため、以下の事業を継続実施した。 <風しん抗体価検査の無料実施> 各保健所が委託した医療機関において無料検査を実施した。(R3:368件) <風しんワクチン接種費用助成> 市町村が実施する風しんワクチン接種費用の助成に対し、市町村負担額の1/2を県が補助(上限4,000円)した。(R3:533件) ※全市町村がワクチン接種費用助成を実施</p> <p>(4) 動物由来感染症対策事業 ダニが媒介する感染症であるSFTS(重症熱性血小板減少症候群)等が県内でも発生しており、ダニの病原体保有状況調査を実施した。</p>									
エイズ予防対策事業	5,240,000	△ 1,383,000	0	2,406,146	2,136,336		269,810	89%	△234,750円 熱中症対 策事業へ、△1,216,104 円 福祉保健部(健康 政策課)管理運営費へ 流用
<p>エイズの蔓延防止と早期発見・治療を行うとともに、感染者・患者に対する偏見・差別の解消を図るための事業を行った。</p> <p>(1) 新しい知識の普及啓発活動 ・ HIV検査普及週間(6月) ・ 性感染症予防キャンペーン(7~9月) ・ 新聞等による広報の実施 ・ 学校と連携した健康教育の実施 ・ 世界エイズデー関連事業(12月) ※ 一部、広報課に充当 (2) 保健所における検査 <検査件数> エイズ：109件、梅毒：102件、クラミジア：102件</p>									

事業名	予算額			現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	予 算 額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予 備 費 支出及び 流用増減	計 A					
ハンセン病問題対策 事業	1,429,000	0	0	0	△ 240,291	1,188,709	1,096,314		92,395	92%	△240,291円 福祉保健 部(健康政策課)管理 運営費へ流用
ハンセン病の元患者及びその家族に対する差別・偏見を解消するため、パネル展示、学校での学習会及び県民交流事業等により正しい知識の普及啓発を進めるとともに、訪問事業等を通じて本県出身の療養所入所者との交流を進めた。											
訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> ・長島愛生園を訪問し、近況や意見要望等の聞き取りを実施(他の2療養所については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため訪問をせず、電話聞き取りを実施) ・郷土の特産品(花御所柿)、地方情報誌(とっとりNOW)等を全国4療養所の本県出身入所者に送付 										
県民交流事業	ハンセン病問題に対する啓発を行うために、県民から参加者を募集して、長島愛生園と邑久光明園を訪問し、ハンセン病に関する学習、入所者との交流を実施することとし、準備をしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止										
パネル展示	ハンセン病に対する偏見・差別を解消し、正しい知識を持っていただくため、県内各所(総合事務所ギヤラリー等)でパネル展示を計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止										
ハンセン病問題人 権学習会	ハンセン病に対する理解を深めて、ハンセン病等の差別解消を図るため、県内の小中高等学校の児童・生徒を対象に講師を学校に派遣して学習会を開催(県内の公立・私立の小・中・高校24校で実施)										
熱中症対策事業	36,000	0	0	234,750	270,750	270,750	270,750	0	0	100%	234,750円 エイズ予防 対策事業から流用
<p>温暖化等の環境変化により、日常生活における熱中症発症のリスクが高まっていることから、県民及び関係者に対して熱中症予防に関する各種取組を実施した。</p> <p>①熱中症の予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県熱中症警戒週間の発令 ・鳥取県熱中症警報・特別警報の発令 ・鳥取県熱中症注意月間の設置 ・冬季におけるヒートショックの予防啓発 ・各種啓発物の作成・配布 <p>※一部、広報課に配当替</p> <p>②関係者間での情報共有・取組協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県熱中症対策連絡会議の開催 											
目 計	71,269,000	△ 15,287,000	0	△ 3,049,844	52,932,156	45,513,872	0	7,418,284	86%		

事業名	予算額		現額		支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減					
(精神衛生費)									
精神保健福祉セン ター運営費	6,555,000	0	0	384,590	6,223,897	715,693	90%	384,590円 感染症対策 推進事業から流用	
計	6,939,590	6,939,590	0	384,590	6,223,897	715,693	90%		
(難病対策費)									
難病対策事業	854,928,000	141,237,000	0	0	943,078,921	0	95%	53,086,079	
目計	6,555,000	141,237,000	0	0	943,078,921	0	95%	53,086,079	

区分	年度内新規件数	繰越件数	延件数
所内相談	289	342	3,270
所外相談	24	8	53
電話相談	673	172	3,750
計	986	522	7,073

<精神保健福祉相談の受付状況(単位:件)>

県民の心の健康の保持増進と精神障がい者の社会復帰、社会参加促進の支援のために、技術的指導・援助、教育研修、広報普及、調査研究、精神保健福祉相談及び協力組織の強化育
成事業を実施した。

(1) 難病等医療費の公費負担状況
難病法に基づく特定医療費、特定疾患治療研究事業(スモン)及び先天性血液凝固因子障害の患者について、医療費の自己負担分の一部または全部を公費負担した。

区分	対象者(人)	支払延件数	公費負担額(円)
難病法に基づく特定医療費	5,171	60	893,064,661
特定疾患治療研究事業(スモン)	2	24	432,303
スモンに対するはり、きゆう及びマッサー シ治療研究費	1	2	110,040
先天性血液凝固因子障害等治療研究事 業	17	24	6,158,426
合計	5,191	110	899,765,430

事業名	予算現額				計 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減						
	予算現額									

(2) 難病患者への療養支援状況区分
地域の医療機関と連携して難病患者の訪問相談、在宅人工呼吸器使用患者への訪問看護、相談等を行うとともに、家族看護の負担軽減のために一時入院事業を実施した。
※鳥取市保健所への委託含む。

区分	対象者(人)	延件数 (日数・回)	事業費(円)
難病患者地域支援対策推進事業	5	43	129,000
在宅人工呼吸器使用患者支援事業	7	366	3,061,700
在宅難病患者一時入院事業	10	197	3,796,190
合計	22	606	6,986,890

(3) 難病相談・支援センター、難病医療連絡協議会運営実績
難病患者・家族の支援を行うとともに、難病医療の充実のため、独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター及び国立大学法人鳥取大学に業務を委託して、実施した。

委託先	事業区分	委託料(円)	委託業務実績
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター	難病相談・支援センター	2,955,097	難病相談・支援センターを鳥取医療センター内に設置し、患者・家族等からの相談のを受けて患者への支援を実施した。(対応・相談件数458件)なお、患者団体へ支援は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため自粛した。
国立大学法人鳥取大学	難病相談・支援センター	5,990,770	難病相談・支援センターを鳥取大学医学部附属病院内に設置し、患者・家族等からの相談を受けて患者への支援を実施した。(対応・相談件数848件)なお、患者団体へ支援は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため自粛した。
	難病医療提供体制整備事業	8,327,987	難病医療の提供体制の充実を図るため、鳥取県難病医療連絡協議会を鳥取大学医学部附属病院内に設置し、患者の療養先の確保、在宅患者の一時入院調整、人工呼吸器使用在宅患者の療養支援業務等を実施した。(対応・相談件数1,515件)また、鳥取県難病医療連絡協議会運営会議を、オンラインの手法を取り入れて2回開催した。
合計	計	14,318,757	
合計		17,273,854	

(4) 鳥取市保健所負担金
協定により鳥取市に委託した保健所業務について、負担金を鳥取市に支払った。

事業名	予算額		現額		支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等								
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減 額						計 A							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>負担金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難病医療費助成事業</td> <td>1,600,000</td> </tr> <tr> <td>在宅人工呼吸器使用者支援事業</td> <td>1,141,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,741,000</td> </tr> </tbody> </table>										区分	負担金額	難病医療費助成事業	1,600,000	在宅人工呼吸器使用者支援事業	1,141,000	合計	2,741,000
区分	負担金額																
難病医療費助成事業	1,600,000																
在宅人工呼吸器使用者支援事業	1,141,000																
合計	2,741,000																
【不用額発生理由】社会保険診療報酬支払い基金に県が支払う難病の公費負担医療費については、契約に基づき概算払いで支払っているが、精算による歳出入入を4月に受け入れたため。																	
医療費助成円滑化事業	60,000	0	0	0	60,000	0	0	100%									
各種医療費助成の申請受付、交付等の事務を行う会計年度任用職員1名を配置し、パソコンをリースした。																	
目計	854,988,000	141,237,000	0	0	996,225,000	0	53,086,079	95%									
(健康づくり推進費)																	
(主) ココカラげん さ鳥取県推進事業	16,052,000	△ 2,796,000	0	△ 672,440	12,583,560	0	10,014,500	80%	△227,800円 元健康増進センター等庁舎管理費へ、△444,640円 福祉保健部(健康政策課) 管理運営費へ流用								
主な事業に関する調べのとおりに																	
キラリと光る食育推進活動事業	5,387,000	0	0	△ 108,475	5,278,525	0	4,563,626	86%	下部に記載								
<p>(1) 食育地域ネットワーク強化事業 「食のみやこととり〜食育プラン〜」に基づく食育活動の推進を図るため、知事表彰、交流会、研修会、会議等を実施した。 ①食育推進活動知事表彰 表彰件数 2団体 ②健康を支える食文化専門会議 1回、各機関の取組状況等についての情報共有等</p> <p>(2) 「食の応援団」支援事業 県民の健康の保持・増進を図るため、地域で行われる栄養・食生活改善の取組に対して助成した。 ○鳥取県食生活改善推進員連絡協議会 68回 399人 ・食育研習会 53回 1,827人 ○公益社団法人鳥取県栄養士会 143回 2,780人 ・生活習慣病予防のための栄養教室 1回 2人 ・個別栄養指導 68回 1,899人 ・子どものための食育教室</p>																	

事業名	予算額		現額		支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減					
アレルギー対策推進 事業	1,214,000	0	0	0	796,600	0	417,400	66%	
<p>(1) 鳥取県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催 診療体制のあり方や、県民・医療従事者に対する情報提供体制、医療従事者の人材育成等の方策について協議を行った。(令和4年1月11日開催)</p> <p>(2) アレルギー疾患医療や支援に関わる医療従事者等の人材育成 かかとりつけ医や医療従事者、教育機関関係者等を対象にした研修を実施した。(令和4年2月27日)食物アレルギーに関する医療従事者向けの啓発資料を作成・配布した。(3,000部)</p> <p>(3) アレルギー疾患患者や家族、地域住民等に対する啓発及び知識の普及 アレルギー疾患に関する新聞記事掲載(令和4年2月17日)、公開講座の開催(令和4年2月19日)等により、アレルギー疾患に関する正しい知識の普及啓発を実施した。</p> <p>【不用額発生理由】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、協議会や研修会等の開催回数を減らしたため。</p>									
みんなであえあう自 死対策推進事業	22,566,000	2,148,000	0	△ 819,640	17,984,135	0	5,910,225	75%	△819,640円 福祉保健 部(健康政策課)管理 運営費へ流用
<p>県民一人ひとりが心の健康に関する正しい知識を理解し、自死を未然に防止するとともに、自死遺族支援に取り組みため関係機関と連携し、総合的かつ効果的な自死対策を推進した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の心身の変調が生じる県民のこころのケアを目的としてSNSを活用した相談事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心といのちを守る県民運動 1回 ・かかとりつけ医と精神科医との連携会議 1回 ・精神医療関係者等研修 受講44人、うつ病対応向上研修 修了者88名 ・自死遺族の集い 延べ参加者数15人 ・ゲートキーパー養成研修受講者 約460人 ・SNS相談事業 相談成立219件 <p>※一部、広報課に担当替</p>									
ひきこもり対策推進 事業	22,748,000	0	0	881	22,227,906	0	520,975	98%	881円 キラリと光る食 育推進活動事業から流 用
<p>中・西部県民福祉局において相談・家族教室を行うとともに、とっとりひきこもり生活支援センターを設置し、ひきこもり者への支援強化を図った。</p> <p>① とっとりひきこもり生活支援センターの設置(東部：H21～、中・西部：H28～) NPO法人鳥取青少年ピアサポートへ相談支援、就労体験事業等を委託 相談件数：実238人 延べ3,253人 就労体験者数：14人</p> <p>② ひきこもり支援機関連絡会 精神保健福祉センター、鳥取市保健所、各総合事務所県民福祉局、とっとりひきこもり生活支援センター等関係機関で連絡会を開催(年1回)</p> <p>③ 相談・家族教室 鳥取市保健所、中・西部県民福祉局において相談支援等を実施</p>									

事業名	予算現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額					
糖尿病・慢性腎臓病 (CKD) 予防対策 事業	2,050,000	0	△ 60,000	1,322,395	0	667,605	66%	△60,000円 福祉保健 部(健康政策課) 管理 運営費へ流用
			計 A					
			1,990,000	1,322,395	0	667,605	66%	
			予備費 支出及び 流用増減					
			8,036,874	10,883,874	0	0	100%	流用の詳細は下部に記 載
			2,847,000	10,883,874	0	0	100%	
福祉保健部(健康政 策課) 管理運営費	2,847,000	0	0	10,883,874	0	0	100%	
福祉保健部(健康政策課) の管理・運営に要する経費。								
【流用詳細】 (栄養改善指導事業) 1,393,300円、(結核予防対策事業) 757,197円、(新型コロナウイルス等対策事業) 224,988円、(予防接種事故対策事業) 76,660円、(感染症対策推進事業) 907,211円、(エイズ予防対策事業) 1,216,104円、(ハンセン病問題対策事業) 240,291円、(コロナウイルス感染症対策事業) 444,640円、(キラリと光る食育推進活動事業) 107,594円、(みんなであえあう自死対策推進事業) 819,640円、(糖尿病・慢性腎臓病(CKD) 予防対策事業) 60,000円、(肝臓がん(肝臓がん(肝臓がん) 対策事業) 14,740円、 (肝炎治療特別促進事業) 301,128円、(歯科口腔保健推進事業) 336,403円、(がん対策推進事業) 1,136,978円 からそれぞれ流用								
目 計	72,864,000	△ 648,000	0	67,793,036	0	10,800,164	86%	
(生活習慣病予防対策費)								
肝臓がん(肝炎) 対 策事業	11,459,000	△ 979,000	0	9,910,738	0	554,522	95%	△14,740円 福祉保健 部(健康政策課) 管理 運営費へ流用

肝臓がん死亡の抑制を目的として、がんの原因であるB型・C型肝炎ウイルスの早期発見及び治療体制整備のため、次の事業を行った。

- ・肝炎対策協議会の開催
- ・肝臓がん検診従事者講習会の実施
- ・肝臓がん検診症例検討会の実施
- ・働き世代に対する肝炎ウイルス検査を受けやすい体制づくり(医療機関無料肝炎ウイルス検査)の実施
- ・保健所無料肝炎ウイルス検査の実施(新型コロナウイルス対応のため中止)
- ・肝炎ウイルス精密検査の自己負担額助成の実施
- ・肝炎医療コーディネーターの養成
- ・県民への啓発

事業名	予算現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額					
肝炎治療特別促進事業	79,574,000	△ 12,812,000	0	58,752,193	0	7,708,679	88%	△301,128円 福祉保健 部(健康政策課)管理 運営費へ流用

B型肝炎、C型肝炎患者等への助成を行った。B型、C型肝炎とも減少傾向にある。

令和3年度認定者数(人)		B型肝炎		C型肝炎		C型代償性肝硬変		肝がん・重度肝硬変	
新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新
111	948	57	949	52	10	0	0	11	11

健康増進事業	31,136,000	0	0	0	31,136,000	30,446,000	0	690,000	98%
--------	------------	---	---	---	------------	------------	---	---------	-----

市町村が健康増進法に基づき実施する下記事業に要する費用の一部を補助した。

- ①健康教育
生活習慣病及び介護状態の予防など健康に関する正しい知識の普及推進
- ②健康相談
心身の健康に関する個別相談に応じた必要な指導・助言
- ③健康診査
生活習慣病の早期発見のため健康診査及び特に指導が必要な者への保健指導
- ④訪問指導
療養上の保健指導が必要な方やその家族に対し、保健師等が訪問して指導

生活習慣病検診等精 度管理委託事業	22,192,000	0	0	0	22,192,000	19,578,274	0	2,613,726	88%
----------------------	------------	---	---	---	------------	------------	---	-----------	-----

鳥取県健康対策協議会に委託して以下の取組を実施した。

- 健康増進法に基づき市町村が実施するがん検診等をより効果的に実施するため、管理指導機関として専門部会からなる鳥取県生活習慣病健診等管理指導協議会を設け、鳥取県健康対策協議会に運営を委託して、健康診査の実施把握、検討・評価
- 健康増進法に基づき市町村が実施するがん検診等に従事する者の資質向上を図るため、生活習慣病検診等管理指導協議会の各部会の指導のもとに、各検診従事者講習会を開催
- がん検診の精密検査の精度管理を徹底するため相互評価、症例検討会を開催
- 鳥取県がん検診実績報告書の作成・配布
- がん患者の動向を把握し、予防対策を効果的に推進するため、がん患者を登録し、罹患率、受診状況、生存率等の把握及び解析を行う「鳥取県がん登録」を実施

事業名	当初予算額		補正予算額		現 額		支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等
	16,657,000	△ 5,662,000	0	△ 336,403	計 A	8,137,329					
歯科口腔保健推進事業	16,657,000	△ 5,662,000	0	△ 336,403	10,658,597	8,137,329	0	2,521,268	76%	△336,403円 福祉保健 部(健康政策課)管理 運営費へ流用	
<p>①8020運動推進事業 8020運動(80歳になってからも自分の歯を20本保つ運動)の目標達成に向けて、県民への普及啓発及びライフステージに応じた推進方策を検討し、効果的な歯科保健対策の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康週間相談事業(委託):新聞広告掲載 ・8020運動推進協議会の開催 ・地域歯科保健推進協議会の開催 <p>②むし歯予防フッ化物洗口事業(委託) 鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき、子どもむし歯予防に効果的なフッ化物洗口を県内全域で導入普及することで、幼児期から学齢期のむし歯罹患率の減少を図った。 【実施施設】洗口実施 3施設、試行実施 8施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発 ・出前説明会、研修会等:1回 ・ブクブク洗口推進しタラ一発行:年1回(10月) <p>③歯と口腔の健康づくり推進事業 鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例の施策推進のため、むし歯や歯周病等歯科疾患有病者率の一層の低下を図り、県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域:地域における歯周疾患検診推進パイロット事業の実施 ・事業所や地域における歯周病スクリーニングや歯科保健指導等を導入 ・デンタルプロフェッショナル派遣事業の実施 <p>④県民歯科疾患実態調査 県民の歯科保健の状況を把握し、県の掲げる「健康づくり文化創造プラン(第三次)」及び「歯と口腔の健康づくり鳥取プラン」の最終評価を行い、今後の施策展開の重要な基礎資料を得るために県内に住む20歳以上の者を対象に歯科健診及びアンケート調査を実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、令和3年度の調査は中止とし、令和4年度の調査実施に向けシステム改修等を行った。</p>											
(主)がん対策推進事業	76,482,000	△ 8,419,000	0	△ 1,136,978	66,926,022	59,001,497	0	7,924,525	88%	△1,136,978円 福祉保 健部(健康政策課)管 理運営費へ流用	
<p>主な事業に関する調べのとおり</p>											
元健康増進センター等庁舎管理費	1,313,000	0	0	227,800	1,540,800	1,403,226	0	137,574	91%	227,800円 ココカラげ んき鳥取県推進事業か ら流用	
元東部健康増進センター及び元中部健康増進センター管理に要する経費											

事業名	予算額			現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A						
がん患者等に対する 妊よう性温存療法支 援事業	0	1,750,000	0	0	1,750,000	400,000	0	1,350,000	23%		
<p>A Y A 世代（思春期と若年成人、15歳～40歳未満を指す）の患者が、経済的な負担を軽減しながら将来子どもを持つ可能性を残せるよう支援することを目的として、卵子や精子を凍結保存（妊孕性温存療法）する費用の一部を補助した。</p> <p>・ 助成件数2件（未授精卵子凍結2件）</p> <p>【不用額の理由】 新規事業であり当初36件、2月補正時に5件の申請を見込んでいたが、予定より申請件数が少なかったため。</p>											
受動喫煙防止対策推 進事業	1,720,000	0	0	0	1,720,000	29,000	0	1,691,000	2%		
<p>受動喫煙防止対策のため、関係施設の施設管理者等への周知を行い、受動喫煙防止について県民への普及啓発を行った。 また、従業員の卒煙に取り組み事業所に対して、事業所の取組に応じて助成を行った。交付件数2件。</p> <p>【不用額発生理由】 卒煙アドバイザーの申込、卒煙支援助成の申込、受動喫煙防止対策支援事業申請件数が少なかったため。</p>											
目 計	240,533,000	△ 26,122,000	0	△ 1,561,449	212,849,551	187,658,257	0	25,191,294	88%		
合 計	1,274,780,000	90,571,000	0	△ 132,000	1,365,219,000	1,262,743,956	0	102,475,044	92%		

- 8 予備費の充用調べ 該当なし
- 9 現金の取扱状況 該当なし
- (1) 現金取扱状況
- (2) つり銭の状況 該当なし

10 財産に関する調べ
 (1) 公有財産
 ア 土地

(令和4年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		増減別	本年度異動状況		本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)		異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由		登記年月日
普通財産	(元)鳥取県立東部健康増進センター(いなばじ)	鳥取市松原328	5,155.76	不明	増加			5,155.76	不明		
	(財)鳥取県保健事業団総合保険センター	鳥取市立川町	3,379.00	不明	増加			3,379.00	不明		
	(元)鳥取県立東部健康増進センター	鳥取市松原	115,956.54	不明	増加			115,956.54	不明	未利用財産有り	
	(元)鳥取県立東部健康増進センター	東伯郡湯梨浜町南谷	18,510.65	不明	増加			18,510.65	不明	未利用財産有り	
	計		143,001.95					143,001.95			
	合計		143,001.95					143,001.95			

イ 建物

(令和4年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況		本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	鳥取県立精神保健福祉センター	鳥取市江津318-1	1,013.41	208,485,849	増加		1,013.41	208,485,849	
計			1,013.41	208,485,849.00			1,013.41	208,485,849.00	
普通財産	(元)鳥取県立東部健康増進センター	鳥取市松原	2,583.54	436,555,403	増加		2,583.54	436,555,403	未利用 財産有り
	(元)鳥取県立中部健康増進センター	東伯郡湯梨浜町南谷	3,035.39	741,698,538	増加		3,035.39	741,698,538	未利用 財産有り
計			5,618.93	1,178,253,941.00			5,618.93	1,178,253,941.00	
合計			6,632.34	1,386,739,790.00			6,632.34	1,386,739,790.00	

ウ 山林 該当なし

- エ 不動産売却等 該当なし
- オ 財産の交換 該当なし
- カ 動 産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機） 該当なし
- キ 物 権 該当なし
- ク 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等） 該当なし
- ケ 有価証券 該当なし
- コ 出資による権利

（令和 4年 3月 31日現在）

区 分	前年度末 (数量、金額)	本 年 度 中		本年度末 (数量、金額)	法 人 名	備 考
		増	減			
	円	円	円	円		
出えん金	200,000	0	0	200,000	公益財団法人 鳥取県保健事業団	
合 計	200,000	0	0	200,000		

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

(有) ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

（令和 4年 3月 31日現在）

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
20枚	0枚	8枚 65,090円	12

(3) 基 金 該当なし

(4) 債 権 決算資料提出データベースに提出済

11 財産の貸付け及び使用許可調べ
(1) 土地及び建物
ア 土地

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用許可)料	
普通財産	電力供給のための配電線施設設置	東伯郡湯梨浜町南谷	電柱9本 支線5条 支柱4本 管路 1.52㎡	R2.4.1	S57.7.15	R2.4.1 ~ R7.3.31	月額・年額 28,500	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力ネットワーク株式会社倉吉 ネットワーキングセンター	元中部健康増進センター用地 文書ID:20-00082462
	電力供給のための配電線施設設置	鳥取市松原地内	コンクリート柱2本 支線1条 支柱1本	H30.9.21	H30.9.21	H30.9.21 ~ R5.3.31	月額・年額 7,480	鳥取市新品治町1番地6 中国電力 (株)鳥取営業所	元東部健康増進センター用地 文書ID:18-00170743
	携帯電話無線基地局	鳥取市松原地内	12㎡	H30.11.2	H30.11.2	H30.12.1 ~ R5.3.31	月額・年額 14,960	広島市中区国泰寺2丁目1-11 KDDI (株)	元東部健康増進センター用地 文書ID:18-00212689
	(公財)鳥取県教育文化財団中部事務所職員駐車場	東伯郡湯梨浜町南谷	12.5㎡	R3.4.1	R3.4.1	R3.4.1 ~ R4.3.31	月額・年額 7,104	個人(5名)	元中部健康増進センター用地 文書ID:21-00056289
	(公財)鳥取県教育文化財団中部事務所職員駐車場	東伯郡湯梨浜町南谷	12.5㎡	R3.6.11	R3.6.11	R3.4.12 ~ R4.3.25	月額・年額 6,773	個人(6名)	元中部健康増進センター用地 文書ID:21-00056289,21-00159578(還付)
	(R3:追加)鳥取県教育文化財団中部事務所職員駐車場	東伯郡湯梨浜町南谷	12.6㎡	R3.7.1	R4.3.31	R3.7.1 ~ R4.3.31	月額・年額 5,332	個人(1名)	元中部健康増進センター用地 文書ID:21-00084258
	「ウェルネス・イン」因幡路J用地	鳥取市松原地内	5,155.76㎡	H19.3.26	H19.3.26	H19.3.26 ~ R19.3.25	月額・年額 3,631,469	神奈川県横浜市中央区山下町24番地 605(株)シンリョー	文書ID:20-00222079
	(公財)鳥取県保健事業団総合保健センター用地	鳥取市立川町6丁目	3,379.00㎡	R3.7.2	H4.7.2	H4.7.2 ~ R4.3.31	月額・年額 4,362,604	鳥取市富安二丁目94番4(公財)鳥取 県保健事業団	文書ID:20-00079127
	情報通信回線(光通信ケーブル)設置用地	鳥取市松原地内	電柱1本 ドロップケーブル (202.90m)	R2.6.1	R2.6.1	R2.6.1 ~ R7.3.31	月額・年額 3,000	広島市中区大手町二丁目11番10号 NHK広島放送センタービル16階(株) エネルギア・コミュニケーションズ	元東部健康増進センター用地 文書ID:20-00050857※契約年は日 割(2500円)
	(R3:追加)情報通信回線(光通信ケーブル)設置用地	東伯郡湯梨浜町南谷	電柱1本 ドロップケーブル (82.0m)	R4.3.9	R4.3.9	R4.3.9 ~ R9.3.31	月額・年額 3,000	広島市中区大手町二丁目11番10号 NHK広島放送センタービル16階(株) エネルギア・コミュニケーションズ	元東部健康増進センター用地 文書ID:20-00050857
計							8,102,369		
合計							8,102,369		

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用許可)料	
普通財産	(公財)鳥取県教育文化財団中部事務所として	東伯郡湯梨浜町南谷	683.72㎡	R3.4.1	H30.2.1	R3.4.1 ~ R4.3.31	月額・年額 5,293,861	鳥取市扇町21(公財)鳥取県教育文化財団	元中部健康増進センター 文書ID:21-00289552
計							5,293,861		
合計							5,293,861		

(2) 物品(1品の取得価格100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし

- 1 2 借受不動産明細調べ 該当なし
- 1 3 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 1 4 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 1 5 備品の処分状況調べ 該当なし
- 1 6 貸付金等状況調べ 該当なし

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし